

# 外国人労働者の雇用に関するパネルデータの分析\*

佐野 哲（日本労働研究機構）

## 1. 分析作業の概要

### (1) 分析の目的

わが国への外国人労働者受け入れを議論するうえで、その雇用・就業状況を把握することは極めて重要な作業である。多くの外国人が事実上就労を目的として流入し、かつ雇用需要が企業活動の派生需要である以上、どのような外国人が、どのような地域・産業・企業に、どのような職種・雇用形態で就業しているのか、その実態に関するデータが不可欠なものとなる。

しかしながら、ほとんどの統計および調査結果報告は、これらのニーズに対応していない。代表的な統計に法務省「出入国管理統計」や「外国人登録者統計」がある<sup>\*1</sup>が、これらは入国・登録外国人の属性として、出身地域別・国籍別、登録地域別・在留資格別に統計をとり公表しているものの、就業に基づく区分は「在留資格」のみに限られている。しかもその在留資格別の統計では、就業の有無が不明な「永住者」、「日本人の配偶者等」、「定住者」、「家族滞在」、「留学」の合計が全体の約8割を占めており、雇用・就業の実態について概観を把握することが不可能である（「永住者」がそのうちの約4割となっている。いずれも2000年12月現在の「外国人登録者統計」）。また、「興行」や「人文知識・国際業務」など就業を目的とする在留資格のデータについても、産業・雇用形態等の別については項目がない。他方、研究者・研究機関や地方自治体等による様々な実態調査報告<sup>\*2</sup>も、ヒアリングやアンケート調査等の限界からか出身地域や定住地域を限定したものが多くなっている。

### (2) 分析の対象

この点において、厚生労働省（職業安定局）が行う「外国人雇用状況報告」が興味深い。

---

\* 本稿は、文部科学省科学研究費助成金補助金・特定領域研究B「世代間利害調整に関する研究」の「少子化および外国人労働をめぐる経済理論的・計量的研究」グループ（研究代表者 斉藤修 一橋大学経済研究所教授）内に組織された外国人労働実態調査班による研究成果である。

\*1 法務省ホームページ等を参照されたい。 [http://www.moj.go.jp/TOUKEI/t\\_n03.html](http://www.moj.go.jp/TOUKEI/t_n03.html)

\*2 最新のサーベイでは、『国際化のなかの移民政策の課題』駒井洋編著、明石書店、2002年等を参照されたい。

これは全国に約 500 ヲ所配置する公共職業安定所を介して、各所が把握する管轄内の事業所を対象に毎年 6 月 1 日に行う（公表は毎年 12 月末）もので、外国人の雇用・就業実態についてデータを網羅的に整備している。「外国人雇用状況報告」制度において、各対象事業所が管轄の公共職業安定所に対し「外国人雇用状況報告書」（A 4 ヨコ・1 ページ）によって報告する調査項目は、表 1 の通りである。

なお、この報告制度においては、外国人のうち「わが国で永住を認められている者」（在留資格「永住者」）および外国人研修生（同「研修」）を報告対象外としている。

表 1 「外国人雇用状況報告」調査項目

A . 管轄情報 :
A1 管轄する公共職業安定所名
A2 公共職業安定所の事業所番号
B . 「事業主」情報 :
B1 氏名（法人にあっては名称および代表者の氏名）
B2 住所（法人にあっては対象となる事業所の所在地）
B3 電話番号
B4 事業の種類（産業分類番号）
B5 事業所で雇用する労働者の総数
C . 「外国人労働者の雇用状況」に関する情報 :
C1 事業所で雇用する外国人労働者の数（総数および男女別）
C2 職種別外国人労働者の数（a. 専門・技術・管理職, b. 営業・事務職, c. 販売・調理・給仕・接客員, d. 生産工程作業員, e. 建設土木作業員, f. 運搬労務作業員, g. その他 * この他に、事業所の職種別労働者数を記載）
C3 出身地域別外国人労働者の数（a. 東アジア, b. 東南アジア, c. その他アジア・中近東, d. 北米, e. 中南米, f. ヨーロッパ, g. その他）
C4 目的別外国人労働者の数（a. 一般労働者 * これについては、日系人の内数を記載、b. 留学生・就学生・アルバイト, c. 技能実習生, d. ワーキング・ホリデー）
C5 過去 1 年間の外国人労働者の雇入れ数・離職者数
C6 以外で事業所内で就労する外国人労働者の数（総数および男女別）
D . その他の情報 :
事業所の記録担当者（所属および氏名）

2001年6月1日現在の「外国人雇用状況報告」\*3（厚生労働省発表，平成13年12月25日）は、以下のような内容になっている。

全国の事業所 20,746 所から、延べ 221,807 人の外国人労働者の使用について報告を受けている。

そのうち、外国人労働者を直接雇用することにより使用している事業所は 18,484 所、外国人労働者数は 130,440 人であった。産業分類別では、事業所数、外国人労働者数ともに製造業が多かった。

一方、外国人労働者を労働者派遣や請負などを介して事業所内で就労させている（間接雇用）事業所は 3,935 所、外国人労働者数は 91,367 人であった。産業別では、直接雇用形態と同様製造業が多かった。

直接雇用の外国人労働者の属性および雇用状況は以下の通りである。

男女別では、男性が全体の約 6 割を占めている。

職種別では、「生産工程作業員」が最も多く全体の 6 割以上を占め、次いで「専門・技術・管理職」となっている。

出身地域別では、「中南米」が半数近くを占め最も多く、次いで「東アジア」、「東南アジア」が多い。

在留資格別では、「日本人の配偶者等」や「定住者」など就労の制限のない「一般労働者」が約 6 割を占めている。

また、直接雇用の外国人労働者の入離職の状況は、入職率が 57.2 %、離職率が 45.9 % となった。2000 年の報告に比べ、入職者数、離職者数ともに増加している。

直接雇用について都道府県別に見ると、事業所数および外国人労働者ともに東京、大阪、

---

\*3 厚生労働省ホームページを参照されたい。 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/0112/h1225-2.html>

なお発表資料には、その趣旨として「厚生労働省では、平成5年度から、外国人労働者の雇用状況について事業所ごとに年1回報告を行う『外国人雇用状況報告制度』を実施している。本制度は事業主の協力に基づき、個々の事業所における外国人労働者の雇用状況を把握し、外国人労働者の雇用の安定を含めた地域の労働力需給の適正な調整と外国人労働者に対する適切な雇用管理の促進を図ることを目的としたものである。今般、本制度に基づき、平成13年6月1日現在で、外国人労働者を雇用している（以下「直接雇用」という。）か、又は外国人労働者が労働者派遣、請負などにより事業所内で就労している事業所から管轄の公共職業安定所に提出された報告を集計し、別添のとおり取りまとめた。なお、本制度は、従業員50人以上規模の事業所については全事業所を、また、従業員49人以下規模の事業所については一部の事業所（各地域の実情や行政上の必要性に応じて選定）を対象に、公共職業安定所が報告を求めているものである」との記述がある。

神奈川、愛知、静岡の上位5都府県で全体の約5割を占めている。

### (3) 分析の方法

厚生労働省「外国人雇用状況報告」は、雇用側事業主における雇用の柔軟化志向や、外国人労働者における雇用流動性の高さを反映して複雑化している「雇用形態」について、調査票上で明確に区分しているところに特徴がある（正社員やパート嘱託等で直接雇用する直接雇用形態と、派遣や請負を介する間接雇用形態の区別）。また上述の通り「永住者」など、わが国の急激な国際化（1980年代以降）以前から永住する外国人を報告対象から捨象している。こうしたことから、このデータは近年の外国人労働者を取り巻く雇用・就業構造の複雑な実態を理解するうえで、非常に重要なものとなっている。また、これらは公共職業安定所の主業務である職業紹介事業において蓄積されるデータと事業所番号を介して連動しており、将来的には労働市場における外国人労働者の動きを分析することも可能である。

しかしながらそれ以前に、雇用・就業構造の全体像を把握するうえで、同報告に大きな問題が存在していることを指摘しなければならない。

その問題の第一は、報告を求める事業所の範囲である。この制度は「従業員50人以上規模の事業所については全事業所を、また、従業員49人以下規模の事業所については一部の事業所（各地域の実情や行政上の必要性に応じて選定）を対象」（脚注\*3および\*4を参照のこと）とする。つまり、毎年の対象事業所が一定していない<sup>\*4</sup>。言い換えれば、この調査報告は「業務統計」的な性格を有しており、公共職業安定所担当職員の業務量に比例して報告数が伸びる（外国人労働者数が増大する）傾向がある。

関連して問題の第二は、報告範囲における中小企業の位置づけである。一般的には直接雇用、間接雇用ともに、外国人労働者受け入れ数のボリュームについては中小企業が最も大きいと理解されている。しかしながら「外国人雇用状況報告」は、上述の通りこのボリュームゾーンに調査の重点をおいていない。製造業特に中小工業の職業紹介取り扱いが多くなっている公共職業安定所の特性を、あまり活かしていないのが実態と言える。

---

\*4 2001年度の報告では、「3. 直接雇用の外国人労働者の産業分類別、事業所規模別特徴」に次のような記述がある。「本報告は、原則として50人以上規模の全事業所に公共職業安定所が報告を求めるとともに、49人以下の事業所については、地域の実情や行政上の必要性に応じ、報告を求めているところである。このため、事業所規模別の特徴を精査して捉えるため、ここでは、50人以上規模事業所に限定して、記述することとする」。したがって同報告で使用されているデータは、「50人以上規模事業所に直接雇用される外国人労働者」であるが、その人数は111,171人となっている。ちなみに同報告において、「全事業所に直接雇用される外国人労働者」数は、既述の通り130,440人である。

問題の第三は、公共職業安定所のデータ収集能力（権限）である。同報告を受け付ける公共職業安定所は行政サービス機関であり、監督機関ではない<sup>\*5</sup>。その意味で、公共職業安定所は事業所に対し状況報告を依頼する立場であり、「50人以上規模の事業所」についても「全事業所を対象とする」ものの、それら全てから報告があるわけではない。こうしたことも、毎年の対象事業所が一定しない背景となる。

以上のような現状を踏まえ、本稿では「外国人雇用状況報告」のデータを時系列的にパネル化することによって分析する。各年調査の全てに報告した事業所のみを抽出するにより、サンプルが一定せず、出入りすることによって派生する問題を回避することができる。

また、ここでは、分析するデータについて、特定の都道府県（地方労働局）に絞って提供協力を受けることにした。このように試行的な分析を行ううえでは、データ収集の現場の実態を踏まえ、かつ対象域内の労働市場の全体像がイメージできる範囲にとどめたいと考えたからである。一般的に、外国人労働者は大都市部および工業都市に集中する傾向が強いと認識されていることから、これらの都市を擁する「都道府県人口250万人以上」の都道府県労働局に協力を依頼したところ、A局からの協力を受けることができた。

A局からは、1997年から2001年の5年間分の「外国人雇用状況報告」データの提供を受けている。匿名性を担保するため、都道府県別外国人雇用事業所数および外国人労働者数を公表することはできないが、パネル化作業の過程では、A局の管轄内においてこの5年間を通して報告のあった事業所数は203であった。本稿では、この203件の事業所サンプルをもとに若干の分析を試みる。

## 2. パネル分析の結果と知見

### (1) 分析対象事業所の概要

#### 対象事業所の地域別分類

分析対象となる203件の地域別（公共職業安定所の管轄別）分類については、それぞれの地域特性を踏まえ以下のような分類を試みた<sup>\*6</sup>（カッコ内、事業所数および比率）。

---

\*5 公共職業安定所はあくまでも「所」であって、労働基準監督署、警察署などの「署」ではない。

\*6 A局・公共職業安定所の類型化作業は次のように行った。まず、管轄の人口密度（人口÷面積）で、1平方キロメートルあたり300人未満の安定所を 過疎地域として分類した。これ以外の安定所については、次に管轄の人口に占める雇用保険被保険者比率が15%未満の安定所を 住宅地域とし、さらに残りについて、被保険者全体に占める「製造業事業所の被保険者」比率が40%以上の安定所を 工業地域、それ未満の安定所を 商業地域と分類した。

都市部	昼間人口が多い	非製造業が多い	商業地域 ( 71 所, 38.9 % )
		製造業が多い	工業地域 ( 63 所, 31.0 % )
	昼間人口が少ない		住宅地域 ( 44 所, 21.7 % )
農村部(人口密度が低い)			過疎地域 ( 17 所, 8.4 % )
			計(203 所, 100.0 %)

#### 対象事業所の産業別分類

分析対象となる 203 件の産業別分類については、それぞれの産業特性を踏まえ以下のような整理を試みた<sup>\*7</sup> (カッコ内、事業所数および比率)。

製造業	電機・自動車等関連製造業	( 61 所, 30.0 % )
	その他の製造業	( 71 所, 35.0 % )
サービス業	技能労働サービス	( 31 所, 15.3 % )
	専門技術サービス	( 35 所, 17.3 % )
その他	その他	( 5 所, 2.4 % )
		計(203 所, 100.0 %)

#### 対象事業所の従業者規模別分類

分析対象となる 203 件の事業所従業者規模別分類については、上述の通り「49 人以下の事業所は一部のみ対象」となっており、原データからサンプルのバランスが偏っているが、事業所規模別集計の重要性を踏まえとりあえず以下のような分類とした。また、従業者数は回答年度ごとに変化するため、最新の 2001 年度のデータで分類した (カッコ内、事業所数および比率)。

従業者 5 人未満	零細規模事業所	( 1 所, 0.5 % )
従業者 5 ~ 29 人	小規模事業所	( 16 所, 7.9 % )
従業者 30 ~ 299 人	中規模事業所	( 144 所, 70.9 % )
従業者 300 ~ 999 人	大規模事業所	( 30 所, 14.8 % )
従業者 1,000 人以上	大手メーカー等	( 12 所, 5.9 % )
		計(203 所, 100.0 %)

\*7 産業分類は次の通りである。 電機・自動車等関連製造業 ( 金属製品製造・加工業、一般機械器具製造業、電気・電子機械器具製造業、輸送用機械器具製造業 )、 その他の製造業 ( 食品製造業、繊維・皮革製造業、化学製品製造業、その他の製造業 )、 技能労働サービス ( 運輸・倉庫業、卸小売・飲食店、対個人サービス )、 専門技術サービス ( 医療・福祉サービス、教育・研究機関、金融・不動産業、対事業所サービス )、 その他 ( 建設・建築工事業、公共団体・特殊法人等 )。

ここまでの整理でも、おおよその傾向をつかむことが出来る。

産業別事業所数では、製造業(における外国人雇用・就業)が多くなっている。しかし、地域別事業所数で見ると、工業地域よりも商業地域が多くなっている。つまり「市街地の商業地区に混在立地する製造業」に、外国人を雇用もしくは就業させている事業所が多いことが分かる。また、過疎地域において、事業所数が少なくなっている。

規模別事業所数については、調査対象に 49 人以下の中小事業所が入らないケースが多いことから一概には言えないが、50 人以上の事業所でも 300 人未満までの中小事業所に集中している(144 所, 70.9%)ことが分かる。

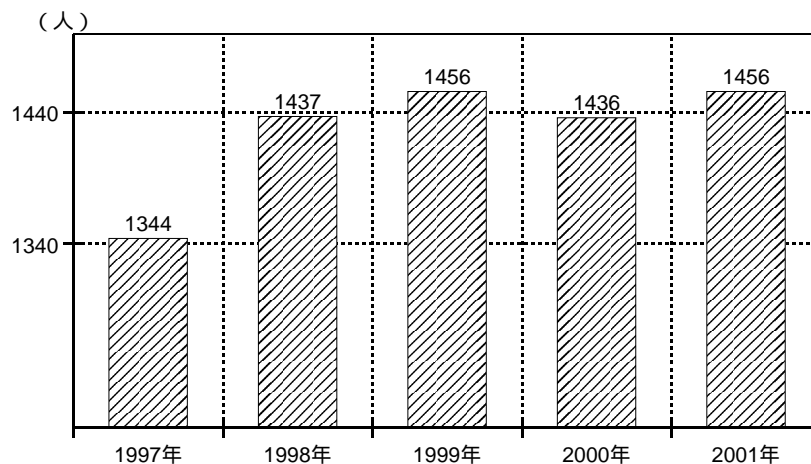
## (2) 外国人労働者数の推移

### パネル対象事業所の外国人労働者数

パネル化された全対象事業所に雇用もしくは就業する外国人労働者総数のこの5年間の推移については、図1の通りになった。

図を見ても明らかな通り、パネル化により事業所を固定すると、それらで就業する外国人労働者数は1997年から98年にかけて増大したものの、それ以降は一進一退を繰り返しながらほぼ横ばいで推移していることが分かる。

図1 対象事業所における外国人労働者総数の推移



### 地域別に見た外国人労働者数の推移

図2は、先の地域別分類にしたがって、それぞれの事業所から報告のあった外国人労働者数の推移を地域別に整理したものである。

図の通り、「商業地域」に外国人労働者が最も多く、ついで「工業地域」、「住宅地域」となっており、「過疎地域」は最も少ない。これらの地域別の順位はここ5年間変化して

いない。しかし順位こそ変わらないものの、各地域の増減傾向が二分してきているように見える。「工業地域」と「過疎地域」の外国人労働者が減少傾向にある一方、「商業地域」と「住宅地域」がそれらを吸収しつつ増大している。特に「商業地域」については、2001年度に若干の伸び悩みがあるものの、この5年間の増加率が著しくなっている。また、「工業地域」と「過疎地域」がほぼ同様の軌跡を描いている。

図2 地域別外国人労働者数の推移

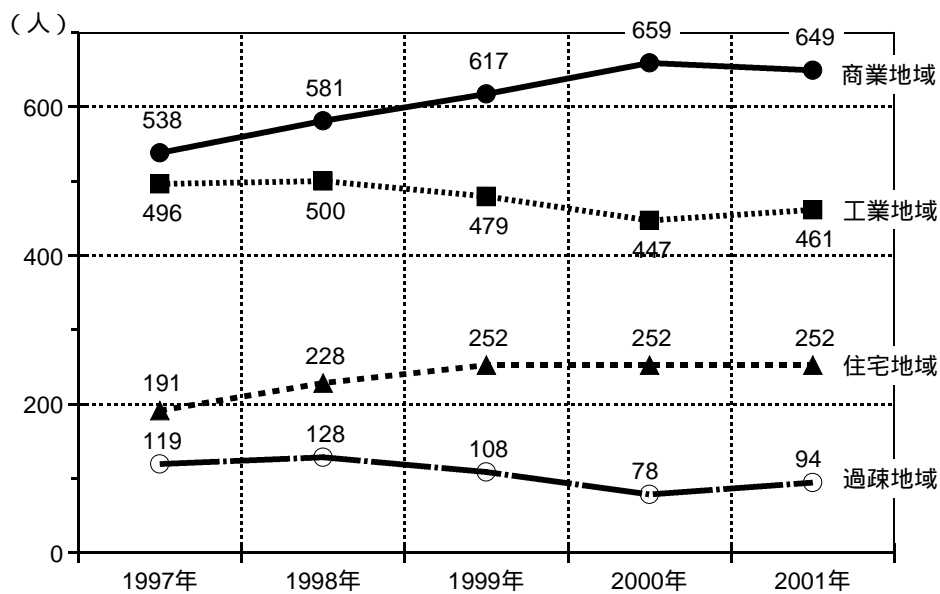


図1と図2の関連においては、図1の通り、全対象事業所における外国人労働者数は1997年から99年にかけて大きく伸びているが、これは「商業地域」と「住宅地域」における増大が背景にあると見られる。その後、最も多い「商業地域」は2000年から2001年にかけて若干減少しているが、その分を「工業地域」と「過疎地域」が補うかたちとなっている。

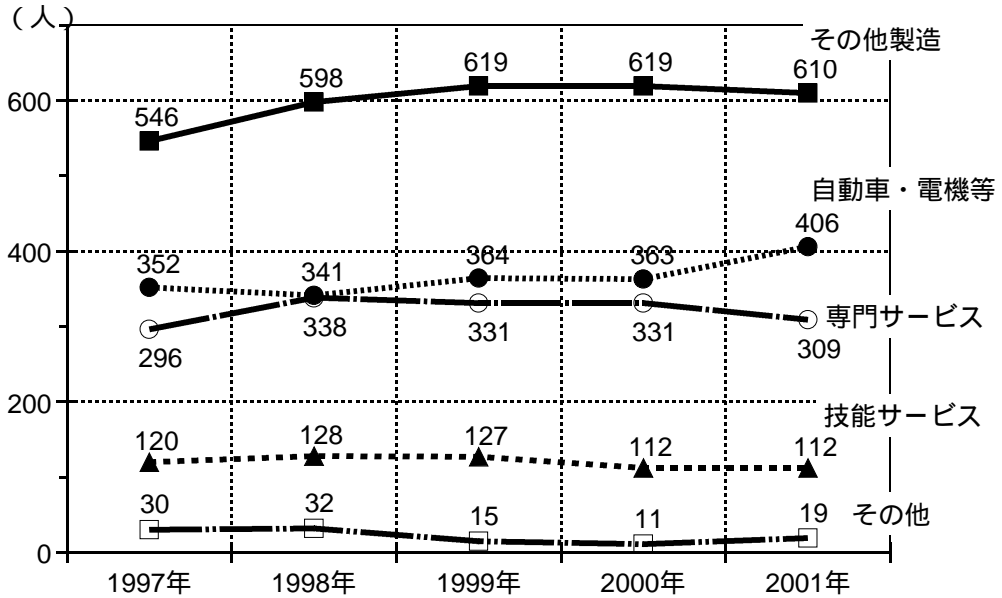
#### 産業別に見た外国人労働者数の推移

図3は、先の産業別分類（表1・B4および脚注\*7）にしたがって、それぞれの事業所から報告のあった外国人労働者数の推移を産業別に整理したものである。

図の通り、外国人労働者数は「その他製造」で最も多く、ついで「自動車・電機等」、「専門サービス」（医療・福祉、教育・研究等）、「技能サービス」（倉庫・運輸、卸小売・飲食店等）となっており、「その他（産業）」はほとんどない。この5年間の傾向としては、「その他製造」と「専門サービス」が伸び悩んでいるものの、「自動車・電機等」が1998年以來増加してきている。とはいえ、いずれの産業にしても、地域別に見た推移（図2）ほどの変化はない。



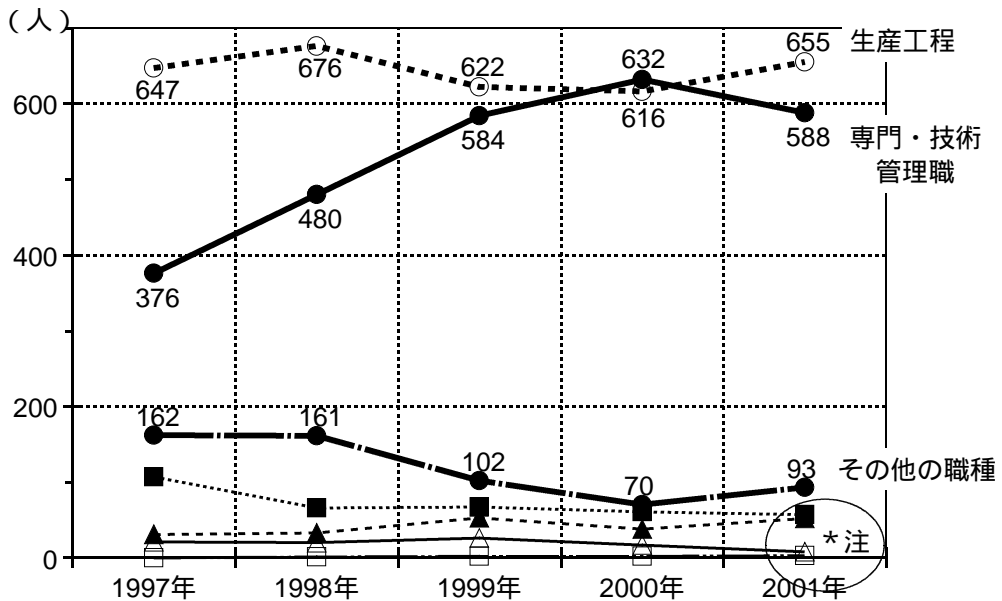
図3 産業別外国人労働者数の推移



職種別に見た外国人労働者数の推移

図4は、「外国人雇用状況調査報告」にある職種分類(表1・C2)にしたがって、それぞれの事業所から報告のあった外国人労働者数の推移を職種別に整理したものである。

図4 職種別外国人労働者数の推移



注：営業事務職，1997年から2001年までの外国人労働者数は順に107,66,67,61,57  
 ：販売・調理・給仕・接客員，同様に31,33,53,38,52  
 ：運搬労務作業員：同様に21,20,26,17,8      建設土木作業員：同様に0,1,2,2,3

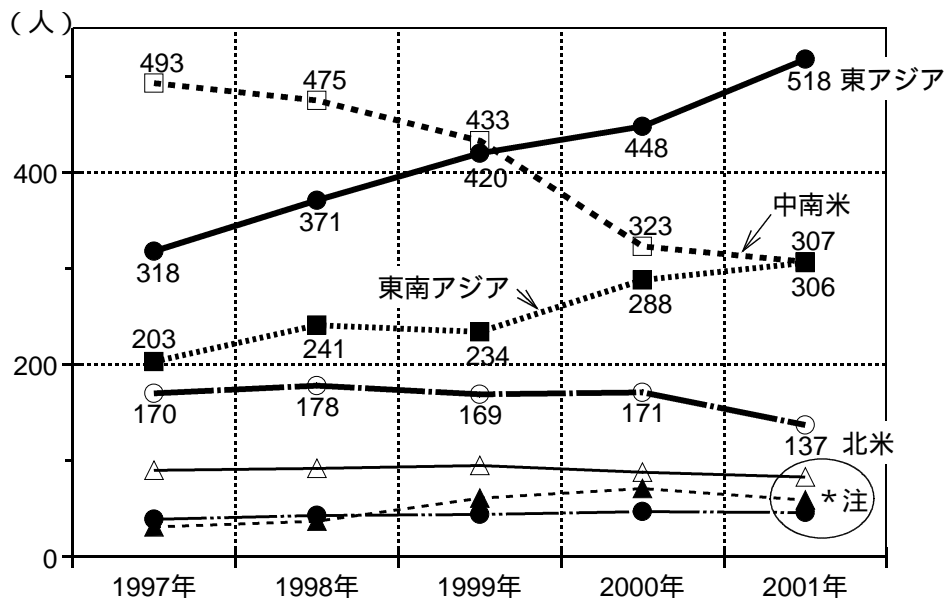
\*

図の通り、外国人労働者数は「生産工程（作業員）」が最も多くなっているが、これがここ5年間横ばいで推移する一方、「専門・技術・管理職」が急増しており、2000年には「生産工程」の数を上回っている。明らかに、ホワイトカラーの職業につく外国人労働者が増加している。

#### 出身地域別に見た外国人労働者数の推移

図5は、同様に「外国人雇用状況調査報告」にある出身地域分類（表1・C3）にしたがって、それぞれの事業所から報告のあった外国人労働者数の推移を地域別に整理したものである。

図5 出身地域別外国人労働者数の推移



\*注 : ヨーロッパ, 1997年から2001年までの外国人労働者数は順に 90,92,95,88,83  
 : その他アジア・中近東, 同様に 31,37,61,71,59  
 : その他, 同様に 39,43,44,47,46

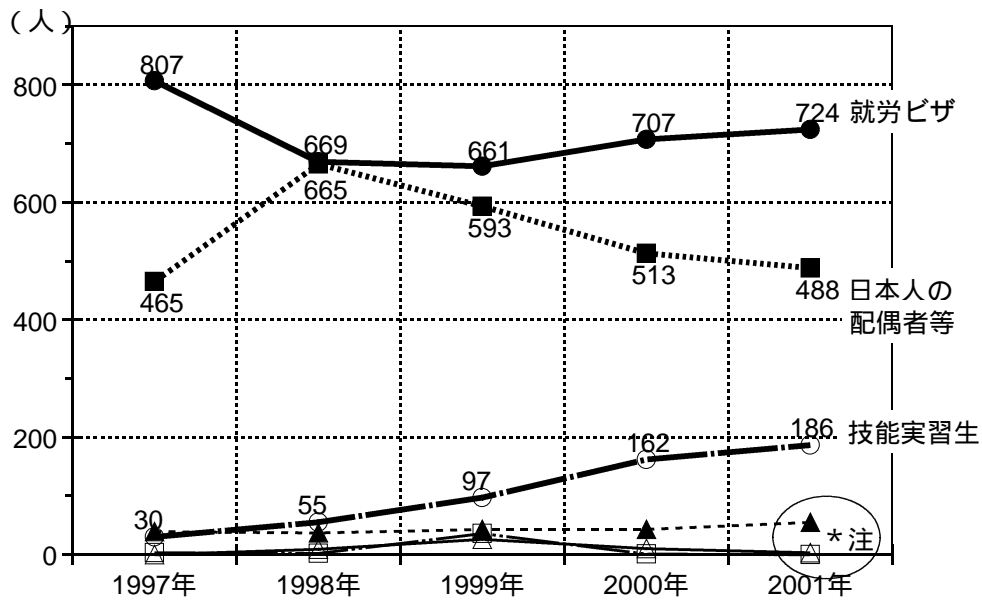
図の通り、「東アジア」出身者の急増が著しくなっている一方、「中南米」が急減しており、両者の立場はここ5年間で明らかに逆転してしまった。また、「東南アジア」が増加しており、2001年には「中南米」とほぼ同数になっている。1990年の改正出入国管理法によりラテンアメリカ在外日系人のわが国への流入が増加し、ブラジルおよびペルー等からの日系人がわが国の外国人労働者の中心となっていたが、現在では、中国等からの「東アジア」出身者がこれらに取って代わる存在となっている。

その他の地域では、「北米」が多くなっている。「北米」および「ヨーロッパ」等はほぼ横ばいで推移している。

在留資格別に見た外国人労働者数の推移

図6は、同様に「外国人雇用状況調査報告」にある在留資格分類（表1・C4）にしたがって、それぞれの事業所から報告のあった外国人労働者数の推移を資格別に整理したものである。

図6 在留資格別外国人労働者数の推移



\*注 : 留学生・就学生, 1997年から2001年までの外国人労働者数は順に39,37,43,43,55  
 : ワーキングホリデー, 同様に3,2,36,1,0 : その他, 同様に0,9,26,10,3

図の通り、「企業内転勤」や「人文知識・国際業務」などの「特定の範囲で就労可能な在留資格（就労ビザ）」が最も多くなっている。これは、ここ5年間おおむね横ばいで推移している。ついで「日本人の配偶者等（永住者の配偶者等を含む）」が多くなっているが、1998年をピークに減少している。これには、出身地域別（図5）の「中南米」すなわち、日系人の配偶者を多く含むラテンアメリカ日系人の減少が背景にあるものと見られる。

一方、外国人研修制度のもとで一定期間の研修の後、試験を経て雇用関係に移行する「技能実習生」が増加してきている。

(3) 外国人労働者比率とその直接雇用比率

上述の通り「外国人雇用状況報告」は、外国人の雇用・就業形態を「直接雇用」と「間接雇用」（外国人労働者を下請会社が雇用し、調査対象事業所内で就労させているケース等）に分けて把握しているところに特徴がある。ここでは、直接雇用と間接雇用の外国人を合わせた総数を当該事業所の日本人を含む総従業員数で除した「外国人労働者比率」お

よび、直接雇用の外国人労働者数を、間接雇用を含む外国人労働者総数で除した「外国人直接雇用比率」を算出し、時系列的な変化を追ってみた。

#### 従業員規模別に見た外国人労働者比率・外国人直接雇用比率

表2は、外国人労働者比率と外国人直接雇用比率を従業員規模別に整理し、年度別に整理したものである。

表2 従業員規模別外国人労働者比率・外国人直接雇用比率

(上段：外国人比率，下段：直接雇用比率)

規模別 \ 年度	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
～4人	33.3 % 100.0 % (n= 1)	83.3 % 100.0 % (n= 1)	66.7 % 100.0 % (n= 1)	33.3 % 100.0 % (n= 1)	33.3 % 100.0 % (n= 1)
5～29人	24.6 % 88.1 % (n= 14)	20.8 % 97.1 % (n= 14)	21.3 % 100.0 % (n= 12)	30.2 % 100.0 % (n= 16)	20.6 % 100.0 % (n= 16)
30～299人	7.6 % 95.1 % (n=146)	7.6 % 93.3 % (n=143)	7.1 % 93.9 % (n=147)	6.9 % 91.4 % (n=138)	6.9 % 92.4 % (n=143)
300～999人	2.9 % 81.3 % (n= 33)	2.4 % 88.7 % (n= 33)	2.8 % 87.5 % (n= 34)	2.3 % 83.9 % (n= 36)	2.6 % 81.5 % (n= 30)
1,000人～	2.2 % 85.7 % (n= 9)	2.1 % 85.5 % (n= 11)	2.6 % 86.0 % (n= 9)	2.1 % 87.6 % (n= 12)	1.5 % 88.7 % (n= 12)

表の通り、「～4人」規模はサンプルが少ないため参考にならないが、従業員5人以上の事業所の傾向を見るかぎり、外国人労働者比率は従業員規模が大きくなるにしたがって低下していることが分かる。「5～29人」規模では20%～30%に達しているが、「30～299人」の中規模では約7%、「300～999人」規模および「1,000人～」規模の大規模事業所では約2%にとどまっている。

一方、外国人直接雇用比率は、いずれの規模も80～90%と高くなっている。とはいえ、「5～29人」規模は約90～100%、「30～299人」規模は90%台で推移しており、若干ながら、規模が大きくなると直接雇用比率が低下する傾向にある。

#### 産業別に見た外国人労働者比率・外国人直接雇用比率

表3は、外国人労働者比率と外国人直接雇用比率を産業別に整理し、年度別に整理したものである。産業別については、先のおおまかな産業分類では業種ごとの業態特性（「構内下請」などアウトソーシングの普及度の違い）の違い等があり分析が難しいことから、より細かい産業分類（脚注\*7）にしたがって整理することとしている。なお、表3では、

対象事業所サンプルが 10 を超える産業のみ取り上げた。

表 3 産業別外国人労働者比率・外国人直接雇用比率

(上段：外国人比率，下段：直接雇用比率)

産業別 \ 年度	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年
食料品製造 (n=22)	8.8 % 100.0 %	8.9 % 100.0 %	8.5 % 100.0 %	8.5 % 90.9 %	8.5 % 90.9 %
繊維皮革製造 (n=14)	16.8 % 100.0 %	15.9 % 100.0 %	19.5 % 100.0 %	24.6 % 100.0 %	20.6 % 100.0 %
化学製品製造 (n=29)	14.4 % 76.4 %	10.0 % 77.0 %	9.1 % 78.0 %	9.0 % 79.0 %	8.5 % 80.2 %
金属製品製造 (n=15)	14.9 % 86.7 %	16.8 % 86.0 %	17.3 % 87.9 %	15.6 % 86.7 %	12.8 % 85.7 %
一般機械製造 (n=15)	3.1 % 87.3 %	3.2 % 87.4 %	3.0 % 87.8 %	3.1 % 87.9 %	3.1 % 87.0 %
電機機械製造 (n=19)	5.7 % 94.7 %	6.9 % 92.6 %	6.1 % 91.1 %	7.1 % 92.8 %	6.4 % 99.4 %
輸送用器具製造 (n=12)	8.4 % 88.9 %	7.2 % 100.0 %	7.2 % 100.0 %	8.5 % 100.0 %	8.2 % 100.0 %
卸小売・飲食店 (n=11)	2.4 % 100.0 %	2.8 % 100.0 %	2.7 % 100.0 %	2.6 % 90.9 %	3.4 % 90.9 %
対個人サービス (n=11)	1.4 % 100.0 %	2.8 % 100.0 %	1.5 % 90.9 %	1.6 % 90.9 %	1.7 % 90.9 %
教育・研究機関 (n=19)	4.2 % 93.3 %	4.8 % 94.8 %	4.2 % 94.7 %	4.8 % 89.7 %	4.7 % 91.5 %

表の通り、「繊維皮革製造」「化学製品製造」「機械金属製造」の外国人労働者比率が高くなっている。これらの産業では、外国人労働者が従業員全体の約 15 ~ 20 % に達している。他方、「繊維皮革製造」「輸送用器具製造」「卸小売・飲食店」「対個人サービス」の外国人直接雇用比率が高い。バブル経済下の人手不足期においては、自動車等加工組立型製造業の大規模工場において間接雇用が多かった（いわゆる「構内下請」）が、最近のこれら産業はほぼ直接雇用形態となっている。また、「繊維皮革製造」は外国人労働者比率、外国人直接雇用比率ともに高くなっている。

### 3. まとめと課題

#### 主な知見のまとめ

パネル化による分析作業の最大のメリットは、対象の時系列的な変化の傾向を把握できることである。この小稿では、厚生労働省「外国人雇用状況報告」制度のデータをパネル化することによって、各年度ごとの事業所サンプルの出入りをなくし、対象を固定して1997年から2001年の最近5年間の変化を追ってみた。

これにより、厚生労働省の報告とは異なる知見を得ることができた。特に注目すべき知見は、以下の2つであろう。

厚生労働省の報告によると外国人労働者の出身地域別では「中南米」が多くなっているが、パネル化による分析では、明らかに「東アジア」出身者が多くなっており、しかもここ5年間一貫して増加傾向にある。「中南米」出身者はそれに反して減少している。

同様に、職種別では「生産工程作業員」が多くなっているが、パネル化による分析では「専門・技術・管理職」のホワイトカラーが急増しており、「生産工程作業員」とほぼ同じ水準となっている。

#### 今後の課題

以上では、事業所データをパネル化により固定し、分析を行った。時系列的な推移を追うことで注目すべき知見を得ることができた。これにより、各事業所における外国人労働者の雇用・就業状況の変化と現状を把握することが可能になるが、悉皆調査ではない調査の事業所データである以上限界もある。外国人労働者の労働移動により、パネル分析の対象事業所から離転職することで、分析結果の代表性が低くなる可能性があるからである。

こうした問題をクリアするためには、外国人労働者個々人の労働移動をカバーするデータとの統合による分析が必須となろう。たとえば、雇用保険制度のもとで公共職業安定所が保有する雇用保険被保険者データと統合する方法がある。これであれば、間接雇用であっても当該請負会社が雇用保険適用事業所である以上データは捕捉されるし、仮に外国人労働者が転職などにより移動しても、異動先での適用により状況を把握することが可能になる。